

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 中之条町 (都道府県: 群馬県)
 本事業の担当部局名 住民福祉課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3_1_7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組				
個別事業名	乳幼児ふれあい体験事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日	～	令和6年3月31日	事業開始年度	令和2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	119,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 本町では、総合計画第6次構想、第2期中之条町人口ビジョン・総合戦略、第2期中之条町子ども・子育て支援事業計画を策定し、少子化対策を計画的に進めているところである。しかしながら、令和4年10月1日時点の人口が15,006人と都市部への人口流出や自然減により人口減少はさらに加速度を増し、その上、若者の結婚への意識の変化や経済的理由による未婚・晩婚化が少子化への大きな課題となっている。令和3年の婚姻数34件、婚姻率2.2%であり、婚姻件数の減少や20代後半から30代前半の未婚率の上昇からも、若い世代に対する経済的支援や結婚機運の醸成は喫緊の課題となっている。 (参考平成27年人口16,850人、婚姻数51件、婚姻率3.0%) <本個別事業の位置付け> 第2期中之条町人口ビジョン・総合戦略における4つの基本目標の内、本事業は③に位置づけられる。 ①地方における安定した雇用を創出する ②地方への新しいひとへの流れをつくる ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する				
	(本個別事業における現状と課題) 本町においても他の自治体と同様、若い世代が核家族化、地域との関わりの希薄化などにより、結婚・妊娠・出産・子育て、居住、仕事について実体験する機会が減少している。特に結婚・出産・育児については、教育を受ける機会もなく、実体験も乏しいことから、具体的なライフデザインを描くことができない若者が多く、このことに起因する将来不安が未婚化・晩婚化への要因の一つとなっている。				
	(課題への対応) 令和4年度に高校生3年生を対象に、家庭科の授業で乳幼児ふれあい体験をオンラインで実施したところ、参加した生徒の87%が結婚・妊娠・出産・育児への具体的なイメージができるようになったと回答し、82%が結婚・妊娠・出産・育児への関心が以前より高まったと回答した。 次年度は、この事業を継続し、若い世代が結婚・出産・育児などに対する将来不安解消の一助とする。また、講師を依頼しているNPO法人と連携し、参加した生徒が「将来への不安が解消された」と感じられるような授業内容にしていく。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		KPI設定
	1	乳幼児ふれあい体験事業	町内の高校(1校)を対象に、35人ずつ計2～3回実施。1回の授業時間を2時限で実施。新型コロナウイルス感染状況により対面又はオンラインで交流。(令和4年度は1クラス40名を対象にオンラインにて1回実施、3月に1クラス36名を対象に対面又はオンラインで1回実施予定)参加した生徒が、結婚・出産・育児などに対する将来への不安が解消できるような内容にしていく。		○
	2				
	3				

【次年度以降に向けた事業の方向性】 次年度以降も、乳幼児ふれあい体験を通じ、小中学生を含めた多くの若者に対し、結婚機運の醸成を図る取組を継続する				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 本町で平成28年度に実施した婚活イベント「クッキング恋活with赤ちゃん先生」				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	中之条町に愛着を感じる人の割合	%	75 (令和6年)	68 (令和元年)
	合計特殊出生率	%	1.3 (令和6年)	1.46 (令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.46 (令和3年)	
	婚姻件数	件	34 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	赤ちゃんとのふれあい体験の参加人数	人	105	39 (令和5年1月末時点)
	参加人数達成率	%	100	49 (令和5年1月末時点)
	「妊娠・出産・子育てについて具体的にイメージできるようになった」と回答(満足度)	%	90	87 (令和5年1月末時点)
	「将来への不安が解消された」と回答	%	70	62 (令和5年1月末時点)
	「子育てに対する理解が高まった、または乳幼児に関心を持つようになった」と回答	%	90	82 (令和5年1月末時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	群馬県が設置する「ぐんま結婚支援連携協議会」に参画し、情報や課題の共有、発信を行う。また高校生を対象とすることから、必要に応じて県教育委員会へ協力を要請する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	乳幼児ふれあい体験を事業展開しているNPO法人に講師を依頼し事業を実施する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 中之条町 (都道府県: 群馬県)
 本事業の担当部局名 住民福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	中之条町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,600,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 本町では、総合計画第6次構想、第2期中之条町人口ビジョン・総合戦略、第2期中之条町子ども・子育て支援事業計画を策定し、少子化対策を計画的に進めているところである。しかしながら、令和4年10月1日時点の人口が15,006人と都市部への人口流出や自然減により人口減少はさらに加速度を増し、その上、若者の結婚への意識の変化や経済的理由による未婚・晩婚化が少子化への大きな課題となっている。令和3年の婚姻数34件、婚姻率2.2%であり、婚姻件数の減少や20代後半から30代前半の未婚率の上昇からも、若い世代に対する経済的支援や結婚機運の醸成は喫緊の課題となっている。 (参考平成27年人口16,850人、婚姻数51件、婚姻率3.0%)		
	<本個別事業の位置付け> 第2期中之条町人口ビジョン・総合戦略における4つの基本目標の内、本事業は③に位置づけられる。 ①地方における安定した雇用を創出する ②地方への新しいひとへの流れをつくる ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する		
	(本個別事業における現状と課題)		
	(課題への対応)		
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合
	【対象費目】		
	家賃	住宅購入費用	リフォーム費用
	引越費用		
【その他独自要件】			
2. 申請見込			
①新規世帯見込	上記のうち	10 世帯 ともに29歳以下 8 世帯 左記以外 2 世帯	
【積算根拠】			
29歳以下:8世帯(申請見込) × 60万円(補助上限額) = 4,800千円		【令和4年度申請状況】	
・8世帯については、令和4年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数のうち、所得500万円未満の世帯数を確認し、算出			
上記以外:2世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 600千円		〔令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月〕 申請 見込 世帯数 5 世帯	
・2世帯については、令和4年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下(ともに29歳以下を除く)の婚姻件数のうち、所得500万円未満の世帯数を確認し、算出			
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無 有 1 世帯	
対象経費支出予定額	200,000 円		

3. 広報の実施予定				
婚姻届受理時に個別説明・戸籍関係記載台にリーフレット掲示・不動産業者等にリーフレットを配布				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	中之条町に愛着を感じる人の割合	%	75 (令和6年)	68 (令和元年)
	合計特殊出生率	%	1.3 (令和6年)	1.46 (令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.46 (令和3年)	
	婚姻件数	件	34 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	0 (R4年12月末時点)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	0 (R4年12月末時点)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	0 (R4年12月末時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県が設置する「ぐんま結婚支援連携協議会」に参加し、情報の共有や発信、課題解決に向けた検討を行う。 ・群馬県HPで広報を行う。 			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>不動産業者、結婚式場、引越業者に対し情報提供を行い、本制度について概要を理解していただき、民間事業者を通じ、対象世帯と思われるお客様に対し、的確に情報を提供する。</p>			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つけた課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。